

令和3年2月1日

スマートC X（損失限定取引）の導入に伴うお知らせ

拝啓 大寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度本所では、預託した証拠金額以上の損失が発生しない仕組み「スマートC X（損失限定取引）」の導入（令和3年2月1日より）に伴い、ストップロス取引に関する規程の整備および取引システムへの対応をいたしました。

本所としましては、スマートC Xは、商品先物取引において最適なリスク管理ツールと位置付けておりますことから、商品先物取引業者の皆様にはスマートC Xの導入、そして、投資家の皆様にはその活用について、ご検討頂きますようお願い申し上げます。

敬具

[お問合せ]

大阪堂島商品取引所

担当:市場システム部

電話：06-6531-7932